

平成30年第7回東京都北区教育委員会定例会

会議月日	平成30年7月24日(火)午後1時30分		
開催場所	北区教育委員会室		
出席委員	教 育 長 清 正 浩 靖	委 員 加 藤 和 宣	
	委 員 檜 垣 昌 子	委 員 本 間 正 江	
	委 員 名 島 啓 太		
欠席委員	委 員 渡 辺 敦 子		
事務局職員	教育振興部長	教育政策課長 (東京オリンピック・パラリンピック教育調整担当副参事)	
	学校改築施設管理課長	学校支援課長	
	生涯学習・学校地域連携課長	教育指導課長	
	教育総合相談センター所長	飛鳥山博物館長	
	中央図書館長		
	学校適正配置担当部長	学校適正配置担当課長	
	子ども未来部長	子ども未来課長	
	子どもの未来応援担当副参事 (放課後子ども総合プラン推進担当副参事)	子育て施策担当課長	
	保育課長	男女いきいき推進課長	
	子ども家庭支援センター所長	児童相談所開設準備担当副参事	

会議に付した議案並びに審査結果

日程	報告事項	報 告 内 容	結果
1	51号	労働安全衛生法に基づくストレスチェックの実施について	了承
2	52号	平成30年度色覚検査の実施について	了承
3	53号	「北区基礎・基本の定着度調査」調査結果からの分析について	了承
4	54号	区内私立保育園の園名変更について	了承
5	55号	後援・共催事業に関する報告	了承

平成30年第7回東京都北区教育委員会定例会会議録

平成30年7月24日(火) 13:30

清正教育長	<p>それでは、出席委員が定足数に達していますので、会議は成立しています。これより、平成30年第7回北区教育委員会定例会を開会いたします。</p> <p>日程第1、報告第51号「労働安全衛生法に基づくストレスチェックの実施について」、事務局から説明をお願いします。</p>
学校支援課長	教育長
清正教育長	学校支援課長
学校支援課長	<p>それでは、私からは労働安全衛生法に基づくストレスチェックの実施について、ご報告をさせていただきます。</p> <p>1番、要旨でございます。平成27年に労働安全衛生法の改正がございまして、ストレスチェック制度が創設されたところでございます。労働者のストレスの程度を把握し、労働者自身のストレスの気づきを促すとともに、職場改善につなげ、働きやすい職場づくりを進めることによりまして、労働者がメンタルヘルス等の不調となることを未然に防止することを目的としたものでございます。</p> <p>実施について法により義務付けられておりますため、北区でも今年度よりストレスチェックを実施することとなったところでございます。</p> <p>2番、経過でございます。平成27年の法改正以前より東京都で実施してございますストレス検査につきましてはメンタルヘルス対策の一環として行われてきたところでございます。労働安全衛生法に義務付けられたストレスチェックとはまた別の制度であると、東京都より通知がございました。</p> <p>ストレスチェックの実施につきましては、学校の設置者に義務付けられているため、北区におきましては、今年度より健診受診者数の多い学校から実施することとさせていただくこととでございます。常時50人未満の労働者を使用する事業所につきましては、当面の間努力義務とされているところでございます。</p> <p>3、今後の予定でございます。7月中と書いてございますが、7月31日に実施計画を学校衛生委員会に提示をさせていただきまして、9月4日の校長会に報告、以下、対象者に対しまして、ストレスチェックの用紙を配付して、ストレスチェックの実施をさせていただきたいと存じます。</p> <p>報告については、以上です。</p>
清正教育長	<p>説明ありがとうございました。</p> <p>本件につきまして、ご質疑またはご意見はございますでしょうか。</p>
本間委員	教育長
清正教育長	本間委員

本間委員 ご説明ありがとうございます。大変ありがたい実施内容だなというふうに思うのですが、この実施後の生かし方というのでしょうか、フィードバックの仕方等について、もう少し詳しく教えてください。

学校支援課長 教育長

清正教育長 学校支援課長

学校支援課長 フィードバックの方法でございますけれども、ストレスチェックを行った後に必要な方につきましては、面接を実施させていただきます。それでさらに必要がある方につきましては、面接を医師によって実施をさせていただきます。これにつきましては、現在、北区医師会と協議を行ってございまして、今後お願いする医師が推薦されることになってございます。

本間委員 教育長

清正教育長 本間委員

本間委員 いわゆる一般的な健康診断というか、春の健診のときの結果は、校長のほうに全員の分がわかるようになっているのですが、これも校長のほうにも事前に知らされる形になるのでしょうか。

学校支援課長 教育長

清正教育長 学校支援課長

学校支援課長 結果につきましては、校長先生のほうには送らせていただくような形になると思います。

本間委員 教育長

清正教育長 本間委員

本間委員 病気と同じで、早期発見、早期対応が大事かというふうに思いますので、面接は行政のほうでなさるのかもしれないのですが、校長との連絡を取りながら、どうぞよろしく願いいたします。

学校支援課長 教育長

清正教育長	学校支援課長
学校支援課長	<p>ストレスチェックの目的は、あくまでもご本人の健康管理、あとは職場環境の改善にございますので、校長先生のほうにも連絡をきちんとさせていただきまして、全体で職場環境を上げていくと、そういった取り組みにしていきたいと思います。</p>
清正教育長	<p>よろしいでしょうか。ほかにかがででしょうか。</p> <p>(質疑・意見なし)</p>
清正教育長	<p>ありがとうございます。本件に関する報告は終了させていただきます。</p> <p>次に日程第2、報告第52号「平成30年度色覚検査の実施について」、事務局から説明をお願いいたします。</p>
学校支援課長	教育長
清正教育長	学校支援課長
学校支援課長	<p>それでは続きまして、平成30年度色覚検査の実施について、ご報告をさせていただきます。</p> <p>1番、要旨でございます。平成15年に健康診断の必須項目から削除されました色覚検査につきまして、平成25年の法改正で、体制整備と色覚異常についての配慮や、周知を図る必要があることとされたところでございます。平成28年より実施に向け検討してまいりました。今年度、周知や希望者への色覚検査の実施をしたいと思います。</p> <p>2番、経過でございます。平成14年に学校保健法施行規則の一部を改正する省令が制定公布されまして、色覚検査が健康診断の必須項目から削除されました。その上で、北区では各校の対応となっております。必須項目から検査が削除されたことで、就職に当たって初めて色覚による就業規制に直面するという実態や、保護者等に対して色覚異常や色覚検査に関する周知が十分に行われていないのではないかと指摘がございました。それらを踏まえまして、平成25年の法改正時には色覚検査について、必要に応じ適切な対応ができる体制整備、学校における色覚異常についての配慮や指導の推進することとされたところでございます。特に児童生徒等が自身の色覚の特性を知らないまま不利益を受けることがないよう、配慮や周知を図る必要があるとされたところでございます。</p> <p>北区では平成28年より北区眼科医会、養護教諭のご意見をいただきまして、実施に向けて検討をいたしました。今年度より、保護者に周知の上、希望者に色覚検査を実施したいと思います。</p> <p>3、今後の予定です。9月中には実施の依頼を各校にさせていただきまして、9月以降今年度中に各校にて実施をお願いしたいと存じます。なお、9月中には学校眼科医へ</p>

実施について依頼をさせていただき予定となっております。

報告は以上です。

清正教育長

説明ありがとうございました。

本件につきまして、ご質疑またはご意見はございますでしょうか。

(質疑・意見なし)

清正教育長

ありがとうございます。それでは、ご質疑、ご質問はないようですので、本件に関する報告は終了させていただきます。

次に日程第3、報告第53号「「北区基礎・基本の定着度調査」調査結果からの分析について」、事務局から説明をお願いいたします。

教育指導課長

教育長

清正教育長

教育指導課長

教育指導課長

それでは、平成30年度「北区基礎・基本の定着度調査」調査結果からの分析について、ご報告申し上げます。

恐れ入りますが、資料を1ページをお開きください。初めに小学校の国語でございます。結果につきましては、おおむね良好ですが、第3学年の書く力に課題が見られます。分析につきましては、資料の2ページから3ページにかけて記載をしております。

恐れ入ります、3ページの上段が3年生の分析でございます。「これまでに家でどんなお手伝いをしたことがあるか」という作文の設問では、無回答が全体の18.6%を占め、他学年の作文の設問と比較しても最も高い無回答の率でございました。このあたりが課題かと考えております。

授業改善のポイントにつきましては、恐れ入ります、5ページをお開きください。上から5行目から記載してございますように、作文の設問については、指定されたテーマについて、46～105字で文章を書くというものですが、日ごろから短い文章を書く機会をふやし、書くことになれさせることが重要であり、その際にテーマや字数、必ず入れなければならない内容などの条件を示し、児童が意欲的に取り組むことができるよう、計画的・継続的に各活動を取り入れることが有効と考えます。

続いて、7ページをお開きください。中学校の国語でございます。結果につきましては、第1学年は読む能力以外の観点に、第2学年は書く能力に課題があります。

8ページに分析を記載してございますが、1年生のところですね、上段の1年生の分析の最後のほうにあります。読む能力の設問のうち、目的に応じて複数の文章を比べて読む設問の正答率が26.6%で、目標値を下回っております。目的に応じて複数の資料を関連づけながら読むことに課題が見られます。

授業改善のポイントとしましては、9ページでございます。9ページの上から12行目、こちらに記載してございますが、新聞や学校図書館を活用し、得られた多様な情報

を選択したり、比較したり、分類したり、関連づけたりする場面を意図的に設定することが必要となります。複数の情報を比べ、分類する際には共通点や相違点に基づいて類別し、題材について問題点を見出したり、自分の考えを深めたりする活動を取り入れていく必要がございます。情報を整理して自分の考えを書く活動は書く能力の育成にもつながると考えております。

続いて、10ページになりますが、こちらは小学校の社会でございます。結果につきましては、おおむね良好でございます。

授業改善のポイントとしましては、12ページをお開きください。こちらの中ほどに記載してございますが、授業で学習した社会的事象をあらゆる用語を活用しながら学習した内容を説明するといった言語活動の充実を図り、知識の定着を図ることが効果的と考えております。

続いて、13ページをお開きください。こちらは中学校の社会科でございます。結果につきましては、各学年とも観察・資料活用の技能、社会的事象についての知識・理解において目標値を下回っており、課題が見られる状況でございます。

隣の14ページに分析をお示ししておりますが、第1学年は室町文化を代表する書院造についての理解を問う問題で、目標値を22.1ポイント、国民の義務についての理解を問う問題では、目標値を18.1ポイント、それぞれ下回って課題が見られます。第2学年につきましては、北アメリカ州での工業生産の理解について問う問題、こちらが目標値を24.6ポイント下回っております。第3学年は明治政府による殖産興業政策について当問題が目標値を32.3ポイント下回っております。

授業改善のポイントにつきましては、社会的事業に関して既習の用語を活用し、自分が考えたことを説明させたり、意見をまとめさせたりする学習の充実を図る必要があります。例えば、各種のグラフや年表等から読み取ったことを既習事項と関連づけ、用語を用いて説明する学習などが効果的と考えます。

続いて、16ページから17ページにかけては、小学校の算数でございます。第2学年から第4学年につきましては、おおむね良好でございますが、17ページにお示ししてございます第5学年、それから第6学年の算数への関心・意欲・態度、それから第6学年では数学的な考え方、こちらに課題が見られます。

授業改善のポイントにつきましては、恐れ入りますが20ページの中ほどにお示ししてございます。6年生のところの4行目にありますように、数と計算領域において、計算をする前に結果の大きさについて見積もったり、計算後に得られた結果の妥当性を検討したりすることを習慣とすることを小学校にとおいて定着させることが必要と考えます。

続いて、21ページをお開きください。中学校の数学でございます。結果につきましては、第1学年の数学的な技能、数量や図形などについての知識・理解、第3学年の数学への関心・意欲・態度のあたりが目標値を下回っております。特に第1学年では、異分母分数の加法の計算ですとか、合同な図形を選ぶ問題ですとか、百分率に関する問題などで目標値を下回っております。

授業改善のポイントにつきましては、22ページの下段から記載してございます。異分母分数の計算時には、計算を終えた後の約分を確認する習慣を身につけさせることが

必要と考えます。

恐れ入ります、23ページをお開きください。図形に関しましては、上から4行目に記載してございますように、ICT機器を用いるなどして実際に動かして具体的に示すことなどが必要であると考えます。また、百分率では、生活に関連した題材を用いて考えさせるなどの指導が有効であると考えております。

続いて、24ページになります。こちらが小学校の理科でございます。結果につきましては、昨年度同様第5学年、第6学年に課題がございます。

分析につきましては、次のページです。25ページから記載してございます。こちら、中ほどにお示ししてございますように、6年生ではスライドガラスですとか、コイルといった学習用語を答える問題で無回答率が高い状況になっております。授業改善のポイントにつきましては、自然の事物や現象を多面的に考えることが大切でございますが、燃焼の仕組みなど、日常生活の中で体験が少ない現状がありますので、物が燃える現象を十分に観察できるよう、実験などは少人数で取り組ませたり、理科実験支援員と連携を図ったりすることなどが重要と考えております。また、観察・実験からわかったことをまとめ、整理する際に、重要な用語について、色分け等で強調したり、児童が用語の重要性を捉えられるように指導の工夫をすることなども必要であると考えております。

詳細については、25ページから27ページに記載してございますので、後ほどご高覧ください。

続いて、28ページをお開きください。中学校の理科でございます。結果につきましては、全ての学年に課題が見られる状況でございます。

分析につきましては、次のページ、29ページからお示ししてございますが、全ての学年において、自然事象についての知識・理解の観点は特に課題と言え、無回答率も高い状況となっております。

授業改善のポイントにつきましては、小学校で使用している教科書の内容について、教材研究することや、中学校で各単元の学習内容に入る前に、小学校の本調査の問題の類似問題等に取り組みせるなど、小学校段階の知識・技能の定着度を把握し、中学校につなげていくということなどが有効であると考えております。

続きまして、33ページをお開きください。最後になりますが、中学校の英語でございます。結果につきましては、第2学年の外国語表現の能力、言語や文化についての知識・理解で課題が見られます。第3学年については、おおむね良好でございます。第2学年につきましては、「how」を使って手段をたずねる問題の無回答率が41.5%、3文以上の英文でテーマに沿った文章を書く問題の無回答率が26%と、こちらも高い割合となっております。表現の観点について、平成28年度、29年度と改善の傾向でございましたが、今年度の調査におきましては、そのあたりに課題が見られる状況となっております。

授業改善のポイントにつきましては、34ページの上から5行目から記載をしております。言語活動を工夫し、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成及び聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの四つの技能をバランスよく定着させることが重要となります。書くことの指導におきましては、テーマを与えて書かせるだけでは

なくて、生徒が主体的に書きたいと思えるようにメールですとか、グリーティングカードの作成など、書く活動の工夫がより一層必要であると考えております。

ご報告は以上でございます。

清正教育長

説明ありがとうございました。

本件につきまして、ご質疑またはご意見はございますでしょうか。

本間委員

教育長

清正教育長

本間委員

本間委員

丁寧な説明をありがとうございました。また、これだけの資料を作成するのは、本当に大変なことであろうというふうに思っております。感謝いたします。ただ、全体としては、なかなか単年度ごと、あるいは経年として一つの学年を追ってみても、厳しい面もまだまだあるのかなというふうに思っております。

一つには、これだけ北区全体としてさまざまなサポートというか、学校に対する支援をしていますが、それがなかなか十分に反映できていない面もあるのかなというふうにも思いますし、ただ、学校現場を見ますと、例えばなかなか小学校の高学年になっても九九の定着も難しいようなタイプのお子さんたちがいる中で、本当に個別の指導も必死に行っているというような面もありますので、それぞれ対応策を考えてくださっていることをどのくらい各学校が共通して取り組んでいくかというあたりに、一つポイントもあるのかなというふうに思うんですが、幾つかの学校、委員という立場を離れても、周らせていただいていると感じることは、各教科の専門的な視点というのを取り組みということ以前に、比較的若い先生や初任からずっとその学校にいるというような方が多いところは、特にそういうことを感じるんですけども、教科指導以前の段階での学習の約束事ということもあるんですけども、例えばこのテストで最後まで問題文を終えられないというようなお子さんたちは、読み取る力ですとか、あるいはそれを考えたことを表現することに非常に時間がかかるというようなことへの対策として、各学級とか学年単位ではなくて、短作文を書く時間をきちんと継続的に設けてやるとか、それ以前に四捨を全校で取り組んで、行っていくとか、そういう地道な取り組みをしていくことが、全体の学力を上げていく基本だというふうに考えております。

実際に、学校現場に行ってそういったことを全校での取り組みで実践する中で効果を上げている面は、私自身も感じているところですし、先達の本などを読んでも、そういったようなことが書かれております。

それ以外にも、基本的な挨拶ですとか、挨拶も高学年になったらきちんと応答もできるというようなことを日常生活の中で、全校の教員、あるいは保護者や地域の方にも呼びかけて行っていくということですし、あるいは児童自身、あるいは生徒が発表する、発言する場というものを意図的に設定して、子どもたちの主体的な学びを生かす場を設けてあげるとか、個々の強化、学年、学級の取り組みではなくて、全校で継続して共通して取り組んでいく、それが力を延ばしていく点で非常に大きいものがあるという

ふうに考えております。

これはなかなか各教員レベルではできなくて、本当に校長、副校長が中心となって進めていかなければいけないことだというふうに思いますが、もちろん、各学校の校長先生方、副校長先生方が真剣に取り組んでいらっしゃることは重々承知しておりますけれども、そういう基本的な学習能力、いわゆる国語科が国語科としての狙い以前に、各教科全ての道具の教科としての位置づけをもっているという当たりの認識を全教員が持つ必要があるというふうに考えております。言わずもがなで、指導課長のほうからは、そういった指導を校長会等でしていただいているものというふうに思いますが、またさらに重ねて、基本的なことを底上げという形での具体的な手立てを各学校で検討・実施していくことを進めていただければというふうに思います。

どうぞよろしく願いいたします。

清正教育長

ありがとうございます。ほかに。

檜垣委員

教育長

清正教育長

檜垣委員

檜垣委員

ご説明ありがとうございました。私からは、28ページの中学校の理科で3年生なのですけれども、昨年度、29年度は大体90点台ということで、前年よりもよくなって、いよいよ次は100を超えてくるのではないかという期待もありました。しかし、70点台という、これまでにない数値で、これが分析された結果、問題が難しかったのか、今後対策をされると思うんですけれども、その辺、北区では理科に力を入れるということで、さまざまな取り組みもされておりますので、ぜひバックアップのほうをよろしく願いしたいと思います。以上です。

清正教育長

ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

(質疑・意見なし)

清正教育長

よろしいですか。ありがとうございます。それでは、本件に関する報告は終了させていただきます。

次に日程第4、報告第54号「区内私立保育園の園名変更について」、事務局から説明をお願いいたします。

保育課長

教育長

清正教育長

保育課長

保育課長

私のほうから区内私立保育園の園名変更についてのご報告でございます。

平成29年4月に開設した「うきまさくらさくほいくえん」という私立園がございます。浮間二丁目にありまして、都立浮間公園からほど近い位置にある保育園でございます。まだ設置から1年ちょっとたったばかりではあるのですが、設置者のほうから園名変更を行うという旨、届け出がありました。この4月末までは「うきまさくらさくほいくえん」、8月1日からは「さくらさくみらい浮間」といったような形で、法人全体のブランド変更ということで、この株式会社、都内にも10、20の保育園をやっているわけですが、全てが今までは子どもに易いように平仮名をとったようなことだったのですけれども、場所についてはその土地の感じで、あとは「さくらさくみらい」といったような形を園名にうたって変更するといったようなことでもございました。

以上、報告です。

清正教育長

説明ありがとうございます。本件につきまして、ご質疑またはご意見はございますでしょうか。

(質疑・意見なし)

清正教育長

ありがとうございます。それでは、本件に関する報告は終了させていただきます。次に日程第5、報告第55号「後援・共催事業に関する報告」について、事務局から説明をお願いいたします。

教育政策課長

教育長

清正教育長

教育政策課長

教育政策課長

それでは、報告第55号でございます。委員の皆様におかれましては、事前にお送りしたものがございますけれども、本日席上に配付した資料をごらんいただきたいというふうに存じます。

それでは、1枚おめくりをいただきまして、よろしくをお願いいたします。委員の皆様だけ、席上に配付してございます。理事者の皆様におかれましては、事前に配付したものの修正が間に合っておりますので、今お手元にあるものをごらんいただきたいと存じます。

それでは、名義使用承認報告でございます。合計8件でございます。事業名と主催者のみ読み上げをさせていただきます。

1件目でございます。「第33回北区小・中学生アイデア工夫展」。東京都北区青少年委員会会長でございます。

2件目でございます。「紙芝居さんまい」。紙芝居サークルきたきた座会長でございます。

3件目でございます。「銭湯ちびっこスタンプラリー」。東京都公衆浴場業生活衛生同業組合及び東京都公衆浴場商業協同組合北支部長でございます。

4件目でございます。「北区子ども食堂フェスティバル～広げよう支援の輪・つくる

う地域の輪〜」。公益社団法人東京青年会議所北区委員会委員長でございます。

5件目でございます。「コンサート×おしばい「ベートーヴェン物語」」。一般社団法人みむみむの森芸術文化振興グループ代表理事でございます。

6件目でございます。「NPファシリテーター全国交流会・研修会」。NPO法人子ども家庭リソースセンター理事長でございます。

7件目でございます。「第55回教育者研究会」。東京北モラロジー事務所会長でございます。

8件目でございます。「ドナルド・キーンのまなざし 宮澤正明写真展」。公益財団法人大谷美術館理事長でございます。

以上8件でございます。

4ページ以降、事業実績報告を掲載してございます。7件ございます。ご確認のほどよろしく願いいたします。以上でございます。

清正教育長

説明ありがとうございました。

本件につきまして、ご質疑またはご意見はございますでしょうか。

(質疑・意見なし)

清正教育長

よろしいですか。ありがとうございます。本件に関する報告は終了させていただきます。

以上で本日の日程全てを終了いたしました。

これをもちまして、平成30年第7回教育委員会定例会を閉会させていただきます。